

令和7年度の新たな取組

各種申請等の受付窓口の拡充について

市では、令和6年4月に市民センターを設置し、地域まちづくりの拠点機能として、地域コミュニティに関する書類の受け取りや相談窓口の取り組みを始めました。
令和7年度から、全ての公民館で以下の業務に係る申請等の受け付けを行っています。

受付対象業務		関係課	内容	開始日
自治会関係業務	*自治会の運営に関する申請 (行政連絡等業務委託請求書及び世帯数報告書など) *広報紙等の配布に関する業務委託	市民参加推進課	書類提出に係る 相談、受領	5/16(金)～
自主防災関係業務	*自主防災組織育成事業補助金	危機管理防災課		5/16(金)～
いきいきクラブ	*老人クラブ等補助金	高齢者支援課		次回申請から
各種委員の推薦	*クリーンかすかべ推進員 *民生委員・児童委員・主任児童委員 *春日部自主防災組織連絡協議会役員	リサイクル衛生課 福祉総務課 危機管理防災課	推薦書の 受領	5/16(金)～
貸与、配布物	*ごみ集積所の防鳥ネット貸与 *道路側溝清掃の汚泥収集袋配布	リサイクル衛生課 道路管理課	配布、貸与	5/27(火)～